

アメリカの移民政策におけるエスニック問題

——一九二四年移民法を素材として——

五味 俊 樹

はじめに

アメリカでは一九九〇年代に入り、労働を目的として諸外国からやって来る人びとを規制ないしは排除しようとする動きがにわかに高まってきている。そこには、「ウェットバック(wetback)」の蔑称で知られるメキシコからの不法移民を中心とする、いわゆるヒスパニック系の人びとの流入や難民を含むアジアからの移民が跡を絶たないことが、影響しているように思われる。

もっとも、その同じアメリカも一九五〇年代、六〇年代にあっては、一九六五年移民法（いわゆる「ジョンソン移民法」）が象徴的に示しているように、外からの人口流入に対し門戸を閉ざすのではなく、むしろ暖かく迎え入れようとした。⁽¹⁾ただし、冷戦という当時の時代状況ゆえに、アメリカのいわば「国家的イデオロギー」であるリベラル・デモクラシーに背反する人びとが除外されたことは言うまでもない。いずれにせよ、基本的態度において門戸開放の方向であったことに変わりなく、また、それを可能にしたのは世界に冠たる強大な経済力に恵まれていたからにほかならない。

かくして、この時代、アメリカには移民に対する「包容力」が存在した。

ところが、ヴェトナム戦争を契機としてアメリカ経済にもかげりが出始め、国内に余力が失われていく。その現象が顕著に現われたのが一九八五年であった。なぜならば、この年、アメリカの経常収支は赤字へと転じたからである。しかも、この傾向はその後にも修復されず、加えて、財政赤字や失業問題もますます深刻になっていった。こうしたなかで国民の一部には、様々な面において、「アメリカ・ファースト（国内優先主義）」ないしは「フォートレス・アメリカ（アメリカ要塞化論）」を求める声が高まって、今日に至っている。その指導者的存在は、一九九二年の大統領選挙に出馬し、共和党予備選挙で敗れた、コラムニストのパトリック・ブキャナンである。ブキャナンをはじめとする「アメリカ・ファースト」を叫ぶ人びとが目指すところは、「古き良きアメリカの復権」にある。

そして彼らは、アメリカの移民政策に関しても、同様の考え方を抱いている。今日のアメリカでは、たとえ不法移民であったとしてもひとたびアメリカで生活を始めるとアメリカ市民と同等の機会が与えられるところがある。こうした現状に異を唱えているのが、彼らである。すなわち、「不法移民に税金をたくさん使うから、生活保護を受けられない人たちがいる。職が奪われ、失業者が増える。麻薬が持ち込まれ、治安も悪化している⁽²⁾」として不法移民に対する、ある種の「野放し状態」に不満を顕にする。

そこで彼らは、そうした事態打破のために具体的な運動を展開しているが、なかでも積極的な行動が、一九九四年一月の中間選挙の際、カリフォルニア州において起こった。移民の改革を訴えるグループが、「プロポジション（Proposition）一八七」と呼ばれる提案を行ない、それを住民投票にかけたのである。この提案の中身は、不法移民への医療・教育に税金を使用しないことを求め、彼らを本国に強制送還させようとするものである。投票の結果、カリフォルニア住民の過半数が賛成し、同提案は可決された。しかし、これに対して公民権擁護団体が、その内容において合衆国憲法に

抵触する疑いを指摘し、裁判の訴えを起こしたため、拙稿執筆時の一九九五年七月一五日現在、その実行はまだ司法の判断に委ねられている。

いずれにせよ、国民のなかに、不法移民は当然のことながら、新参の移民を規制しようとする人びとの数が増えつつある。しかも、こうした姿勢は、近年、伝統的価値への回帰を説いて勢力を伸ばしているキリスト教右派「具体的には、「クリスチャン・コアリション (Christian Coalition)」にも見られる。そこには、一九六〇年代以降のアメリカ社会において社会思想運動のメイン・ストリームとなっていた、「文化的多元主義 (Cultural Pluralism)」に対する反撥が潜んでいるように思われる。

以上のように、アメリカは現在、移民をめぐる新しい動きが台頭している。しかし、建国以来のアメリカ史を紐解くと、実はきわめて類似した動きを見出すことができる。そこで本稿では、過去における移民政策を素材として現在の移民問題に対する、なにがしかの意味合いを引き出してみたいと思う。

一 「排日移民法」という呼称への問題提起

アメリカの第三〇代大統領、カルヴィン・クーリッジは、一九二四年五月二六日、同国への移民流入を制限する法案に署名した。これより先、同法案が連邦議会上下両院を通過した際、多数の日本人はこれにより日本人のアメリカへの移民の道が閉ざされたとして、その不当な措置を激しく糾弾した。なぜならば、この法案の第一三条(C)⁽³⁾には、「合衆国の市民となりえない外国人は：合衆国に入国することが許されない。」という規定が盛り込まれており、これに該当するのがまさに日本人だったからである。

当時、日本におけるオピニオン・リーダーの一人であった慶応義塾塾長、林毅陸は、雑誌『改造』において、この立

法が「日本国民のみを他の文明国民より區別し、我に劣等待遇を与ふるに至つては、区々の利害を超越せる名誉の問題である。」⁽⁴⁾「傍線…引用者」として、日本人の自尊心を大いに傷つけたことに対し怒りを爆発させるのだった。アメリカが件の移民制限法のなかにあえてこうした、いわゆる「排日条項」を挟んだことは、日本人を人種的に差別したものに他ならないといった認識が、微妙な違いはあるにせよ大多数の日本人によって共有されていた。⁽⁵⁾しかも、徳富蘇峰らは、同法が施行される七月一日を「国辱の日」ないしは「米禍記念日」とすべきことを訴えたほどであり、アメリカへの義憤の念はきわめて激しいものであった。⁽⁶⁾

爾来日本では、アメリカにおける「一九二四年移民法」がしばしば「排日移民法」と呼ばれ、日本人に対する人種差別の象徴的出来事として語られてきた。たしかに、同法が「排日的」かつ「人種差別的」性格を内包するものであったことは紛れもない事実である。しかし、それが法律制定の主たる狙いであったかの如く理解し、「排日移民法」を「一九二四年移民法」の代名詞として用いることは、誤解を招く虞があり、同時に歪んだ虚像をつくり出す危険もある。⁽⁷⁾なぜならば、アメリカ側の視点に立つと、日本からの移民の流入は全体の流れのなかでは大河を形成するような存在ではなかったからである。むしろ、規制の主たる対象とされたのは数の上で圧倒的に多かった南欧、東欧、そしてロシアからの移民だったのである。

かくして、林毅陸が憤慨して、アメリカは「日本国民のみを他の文明国民より區別」したと非難したことは、ややもすると「一九二四年移民法」が日本人移民のみを排除の対象にしたという印象を与えかねない。もつとも、この法律によって、日本人を含む「アジア移民の全面禁止が…実現した」⁽⁸⁾わけであるから、量的規制のみにとどまったヨーロッパからの移民と比較すれば、そこに明白な人種上の「區別」が存在していたことは否定できない。ただし、いたずらに「排日条項」のみを取り出して、日本人、そして広く東洋人に対する人種偏見が過度に強調されるとすれば、われわれは「一

九二四年移民法」の全体像を見失う虞⁽⁹⁾がある。したがって、そうした陥穽を避けるためにも、改めてアメリカ側の視点にたちかえり、何故に「一九二四年移民法」が制定されるに至ったかを「排日条項」を含めて問い直すことは、それなりの意味があるように思われる。以下、具体的な考察に移ろう。

二 「金色門（黄金の扉）」が閉ざされた遠因

アメリカの移民史はその国家像と密接な関係を有する。そして、アメリカの国家像を語る際しばしば引用されるものに、建国当初のアメリカをヨーロッパの人びとに紹介した、ヘクター・セントロジョン・クレヴクルの『アメリカ農夫の手紙』（一七八二年）がある。クレヴクルは、「アメリカでは、あらゆる国籍を持った個人が融合して、一つの新しい人種となっているのです。」⁽¹⁰⁾と描き、いわゆる「メルティング・ポット」論を展開した。アメリカの一大特徴は、アメリカン・インディアンを除けばすべて他の地域からやって来た人びとないしはその子孫によって構成されている点である。彼らの多くは過去のさまざまな伝統や因習を捨て去り、まったく新しく「アメリカ人」として生まれ変わることに、自己のアイデンティティを求めた。それ故、多種多様な民族が「溶け合って、アメリカ人という一つの民族」を形成するという神話がつくられていった。

こうした神話に加え、もう一つ、アメリカを国家として存立させていく上で重要な原理的機能をはたしてきた理念が指摘されよう。それは、世界のなかでさまざまな抑圧を受けている人びとを積極的に迎え入れようとする「避難所としてのアメリカ」である。この精神原理を高らかに謳ったのが、ユダヤ系アメリカ人の女流詩人、エマ・ラザラスであった。彼女の詩は、アメリカの独立一〇〇周年を記念してフランスから贈られた「自由の女神像」の台座に次のように刻まれている。

われに与えよ、疲れたる者、貧しき者、

自由を求めてひしめく群集、

岸边にあふれるみじめなもくずを。

われのもとに送れ、これら

家もなく、風雨にさらされる人々を。

われ光をかかげん、金色門のかたわらに。⁽¹¹⁾

言うまでもなく、この詩は建国時に詠まれたものではない。しかし建国以来、アメリカ人の多くが時代を超えて国の理想像として心に抱いてきた理念であることには変わりない。つまりそれは、「アメリカの『金色門（黄金の扉）』は、世界中の人びとに対し常に開かれている」という神話である。

これら二つの理念に魅せられて、アメリカには世界各地から多数の人びとがさまざまな理由に基づいてやって来たのである。しかしながら、アメリカへの移民の現実の姿は、必ずしも理念通りになっていたわけではない。ある一定の条件を充たした者にとっては理想の実現に近い距離にいたものの、条件が欠けると入り口の段階において「希望の灯」は細く、弱々しいものであった。そうした理想と現実の乖離を生み出してきた具体的原因・理由とは何であったのだろうか。それを突き止めるためには、建国期におけるアメリカの人口構成がどのようになっていたかを、しばらくながめてみる必要がある。

アメリカで最初の国勢調査が実施されたのは、一七九〇年のことであった。それによると、白人が約八〇パーセント、

黒人が約二〇パーセントを占めていた。白人だけに限定した場合、白人全体の約八〇パーセントが広義のイギリス系「アングロ・サクソン系」⁽¹²⁾の人びとであり、とりわけイングランド系は約六〇パーセントにもものぼっていた。残りの約二〇パーセントはドイツ系とオランダ系が大半であった。こうした数字が物語るように、建国期のアメリカはアングロ・サクソン系の人びとによって構成される国家であったと言っても決して言い過ぎではない。

アングロ・サクソン系の人びとが圧倒的多数を占めたという事実は、単に数の上での優位にとどまらず、政治、法律、経済、文化などの社会的領域全般にわたってアングロ・サクソンの要素が隅々まで深く浸透するという意味を持った。⁽¹³⁾ むろん、アングロ・サクソン系以外の人びともそれぞれのルーツに由来する固有の言語、習慣、風俗などを完全に捨てさったわけではない。しかし、それらがアメリカ社会のなかで中核的要素を形成することはなかった。アングロ・サクソン系がアメリカ社会の主流に位置した結果、「アメリカ的」とは「アングロ・サクソンの」という言葉をもって置き換えることさえ可能であった。

こうした建国期におけるアメリカ社会の特徴を移民問題と結び付けると、他国からアメリカにやって来て「アメリカ人」になるということは、「アングロ・サクソンの」要素に「同化」することを意味していた。言い換えるならば、建国期を経て「後から到来した移民たちはアングロ・アメリカ文化を受けいれていくことを求められたのである。(先住の)アメリカ人は広く移民を受けいれ、一定の在住年限の後、彼らを市民としていく方針をとったが、その前提として、移民たちがアングロ・サクソン文化を受けいれることが期待されていた。⁽¹⁴⁾」〔括弧内注…引用者〕

かくして、アメリカにおいて「生粋のアメリカ人(ネイティブ・アメリカン)」とは、アングロ・サクソンの要素を具備した人びとないしはそれを受容できる人びとであった。それがアメリカにおけるナショナリズムの基本的要素であり、かりにそれにそぐわない人びとが現われた場合には、アメリカにおけるネイティブ・アメリカンの「鉄槌」が振り落とされ、排除

の対象となる確率は高かったわけである。そうなれば排斥された人びとにとっては「金色門」が閉ざされたも同然であった。ここで留意すべきことは、ネイティヴィズムによって排斥を受ける人びとのなかで白人が聖域として例外とされたわけでない点であろう。たとえ白人であったとしても、かりにアングロ・サクソンの要素が所与の条件として欠落ないしはそれに同化することが困難な場合には、排斥の標的となる蓋然性を擁していたのである。

以下、その実態を年代順に検証することとしよう。

三 反カトリシズムの台頭

建国期から一九世紀初頭にかけてのアメリカでは、内外の諸情勢が混乱をきわめていたためにアメリカへの移民の数は比較的少なかった。しかし、西部出身初の大統領、アンドリュー・ジャクソンが政権に就くころからその数は徐々に増え始め、一八四〇年代に入ると一〇〇万人単位へと膨れ上がった。しかもその流れは、九〇年代まで基調として上昇傾向を辿った。この期間において特に目立ったのが、アイルランド、ドイツ、そしてスカンディナヴィアからの移民であった。⁽¹⁵⁾とりわけ、アイルランド移民は、一八四〇年代における移民総数の約半分を占めるほどであった。多数のアイルランド人がアメリカに殺到したのは、祖国におけるジャガイモ飢饉のためであったことはよく知られている。しかし、そのアイルランド系の人びとこそがこの時期において最も排斥、差別、偏見に遭遇することとなった。

アメリカにおける「ネイティヴィズム」がアングロ・サクソン文化をプロト・タイプとして確立されたことはすでに述べた。ではその中身は何かと問われれば、それは、いわゆるWASP⁽¹⁶⁾という言葉が示す、人種Ⅱ白人、民族Ⅱアングロ・サクソン、宗教Ⅱプロテスタントのカテゴリーに属するアメリカ人が生み出した文化、と答えることができよう。アイルランド人も人種、民族的にはアングロ・サクソン系に近似しているものの、大半がカトリック教徒である点にお

いて決定的違いがある。WASP側には、ローマ法王を頂点とするカトリック世界に対する根深い不信感が存在した。もっとも、アメリカにはすでに植民地時代からカトリック教徒はいた。しかし、数の面で少なかったがために反カトリック感情がひどく高まることはなかった。ところが、アイルランド人を中心としたカトリック教徒が急増すると、ネイティヴィズムに火が付き、反カトリック感情が頭になり始めた⁽¹⁷⁾。

そうした宗教上の理由に加え、アイルランド人が嫌われていったのは次の三つの要因が関係していた。第一に、彼らは移民後、各地域社会に同化しようとせず、むしろアイルランド・コミュニティーを形成したことである。第二に、彼らが携わる仕事は鉄道建設や炭坑といった、いわゆる未熟練労働に特化する傾向が強かった。それ故、労働市場の面でも特殊性が目立った。第三に、彼らの定住先が新興諸都市に集中し、そこに貧民街ができることで異質性が増幅されたわけである⁽¹⁸⁾。かりに彼らが農業地帯へ入り込んでいれば、状況は変わっていたであろう。実際、この期間において、中西部や南部においては農業労働力が不足しており、州政府は移民の受け入れを積極的に行なうためにキャンペーン合戦を展開するほどであった⁽¹⁹⁾。

しかし、それはあくまでも経済の問題であって、アメリカ社会のなかでカトリック教徒がどのように迎え入れられたかという、アメリカ人、とりわけネイティヴィストの心的態度とは直接結びつくものではない。現に一八二〇年代以降、カトリック人口が増大する過程で、カトリック教徒ならびにカトリシズムは共和国のさまざまな原理や共和国そのものを転覆する脅威の存在と認識されていった⁽²⁰⁾。

その結果、カトリック世界をスキャンダラスに取り扱うことで反カトリック感情を焚き付けようとする動きが活発になっていった。たとえば、一八三〇年代には、カトリックの修道院内における修道士と修道女との「禁じられた性」を題材としてまことしやかに語る書物が出版され、反カトリシズムの感情を煽るのだった。

そうした動きを象徴的に示す一つの出来事が、一八五〇年代に入ってから起った。一八四八年から八四年にかけて首都ワシントンでは、ジョージ・ワシントンを記念して「ワシントン・モニュメント」が建設されていた。この事業に対しローマのヴァチカンからは「モニュメント」の台座部分に使われる大理石が寄贈された。ところが五四年の春、ある熱狂的なアメリカの愛国者の一団がその大きなブロックをポトマック川まで苦闘の末運び出し、投棄してしまった。つまり、彼らは、「教皇の覇権」がアメリカに及ぶことを懸念し、それを阻止するための示威行動に出たわけである。この事件後、ヴァチカンとワシントンの外交関係は、しばらくぎくしゃくする有り様であった。⁽²¹⁾

かくして、一九世紀の中葉における西欧および北欧からの移民が急増する過程で、アイルランド人がカトリック教徒であったために、⁽²²⁾すでに植民地時代から地下水の如く流れていた反カトリック感情が刺激され、地表へとどっと湧き上がってきた。まさに、アイルランド系移民にとっては最も苦難の時代であった。

しかし、南北戦争は労働力や兵力の不足をもたらし、彼らに味方した。また、戦後における経済発展の担い手として彼らは必要な人材であった。⁽²³⁾こうしたプラグマティックな需要によってネイティブイズムは、一八六〇年代から七〇年代にかけて相対的に下火になっていく。⁽²⁴⁾他方、アイルランド系アメリカ人側もプロテスタント中心の公立学校に対抗して、カトリック系の私立学校を設立した。つまり、教育面からの人材養成をはかることで、彼らの社会的移動（ソーシャル・モビリティ）を容易にする基盤整備を進めたわけである。

また、アイルランド移民の多くはボストンやニューヨークといった大都市に集中して住みついてきたため、都市政治において政治的影響力を高め、いわゆる「ボスによるマシーン政治」⁽²⁵⁾を展開していった。こうした過程を経て、彼らはアメリカのなかで徐々に社会的認知を受け始め、一九世紀末あたりまでには完全ではないものの排斥の主たる対象ではなくなっていく。ちょうどその頃、アメリカへの移民の波に変化が訪れた。一八八〇年代までの西欧および北欧からの

移民に替わって、東欧、南欧、およびロシアからの移民が激増する。そうになると、ネイティブイズムによる排撃の矛先は、「新種」の移民へと向けられていくのだった。

四 『われらの祖国』と『約束された地』との拮抗

一九世紀末から二〇世紀初頭にかけてアメリカに怒濤の如くなだれ込んだ、東欧、南欧、およびロシアからの人びとは、アイルランド系を除くそれまでの移民とは、宗教、文化、民族などの面で著しく性格を異にしていた。そのため従来支配的だった西欧および北欧からの「旧移民」とは区別され、「新移民」と呼ばれて、一線が劃されることとなった。⁽²⁶⁾ それでは、この時期、何故にそうした大量の人口移動が起こったのであろうか。そこには、送り手としての旧世界における「プッシュ」要因と受け手としての新世界（合衆国）における「プル」要因とが、同時に存在した。⁽²⁷⁾

まず、旧世界の事情としては、大きく分けて、経済と政治・文化という二つの要素が指摘できよう。⁽²⁸⁾ 経済面では、イタリアを中心に農業不況と人口増加が続き、農民の土地所有もままならない状況にあった。その結果、現金収入を求めて多くの農民は、都市の工場労働者になっていく。ところが、工場はそうした農民を完全に吸収しきれず、あぶれた人びとは止むに止まれず大西洋を横切ったのである。政治・文化面では、オーストリア⁽²⁹⁾ハンガリーやロシアなどで少数民族に対する政治弾圧、迫害がみられた。とりわけ、「ポグロム」という言葉で知られるロシアでのユダヤ人に対する虐殺、集団暴行、略奪行為が多発したのは、まさしくこの時期に相当した。⁽²⁹⁾ かくして、ユダヤ人を始めとするロシア、東欧諸国の少数民族が、「自由を求めてひしめく群集」としてアメリカに渡ったわけである。

これに対して、新世界（合衆国）の側にも「みじめなもくず」をかきあげることのできる素地が整っていた。よく知られているように、マーク・トウェインとチャールズ・ウォーナーは、南北戦争終了後の経済繁栄を素材にして、一八

七三年『金ぴかの時代 (The Gilded Age)』という題名の小説を書いた。これは、当時のアメリカ社会の世相を見事に表現したものであったが、それほどに一九世紀後半のアメリカは時に不況を経験しつつも総じて経済的活況を呈した時代であった。すなわち、産業革命の恩恵を享けて工業化が積極的に進められ、一八九〇年には農業国から工業国へと変貌を遂げたのである。それに伴ってさまざまな産業が勃興し、同時に労働力も大量に必要とした。その一部がヨーロッパからの「新移民」によって賄われていった。

かくして、双方の「需要」と「供給」は一致していたものの、現実には経済合理性だけでは動こうとしなかった。すなわち、先住のアメリカ人が挙って「光をかかげん」としたわけではなく、なかには「新移民」を冷たい眼差しで見つめる人びともいた。その中心勢力は、アングロ・サクソン系プロテスタントの宗教・思想界と先住アメリカ人から成る労働界であった。

まず、宗教・思想界を見てみると、「新移民」の大多数が、カトリック教徒、ユダヤ教徒、あるいは東方正教会に属する信徒などであったため、プロテスタント宗教勢力にとってはアメリカの非プロテスタント化が進行することを極度に恐れていた。また、社会生活のレヴェルにおいても、「新移民」のライフ・スタイルはピューリタンの目からするとモラルに欠けるものと映った。

こうした状況下において、大量の移民流入に危機感を抱き、移民制限を強く求める論調が登場する。そのはしりは、福音運動家のジョサイア・ストロンクによって一八八五年に著わされた『われらの祖国 (Our Country)⁽³⁰⁾』であった。ストロンクは民族の「融合」ないしは「同化」に反対したわけではないが、「新移民」の到来によってアメリカ社会に、対立、混乱を招き、ひいては個人主義や民主政治といったアングロ・サクソン文化の価値観が崩れ去ることを危惧した⁽³¹⁾のである。

微妙なニュアンスの相違はあるにしても同様の危機意識は、ボストンを中心とした知識人によっても抱かれていた。ハーヴァード大学の地質学者、ナサニエル・シェイラーは、「ブラーミン (Brahmin)」的同僚と同じく、アメリカの民主主義がイングラント人の伝統に依拠していると考え、移民がアメリカ社会の安定を脅かすものと主張した。さらに、人種的に西北部ヨーロッパ人と東南部ヨーロッパ人とに分け、「新移民」である「非アリア」民族は「旧移民」とはまったく異なり、先天的に「アメリカ化」のできない人びとと断じた⁽³²⁾。マサチューセッツ工科大学の経済学者、フランシス・ウォルカーは、人口統計を駆使してアングロ・サクソン種族の劣勢傾向を憂慮した。ウォルカーによれば、「新移民」の出生率が高いのに比較して「旧移民」のそれが低いとし、このままの状態が続けば、アングロ・サクソンの「民族的自殺 (race suicide)」になりかねないというものだった⁽³³⁾。

もう一人、取り上げなくてはならない代表的人物は、ヘンリー・キャボット・ロッジである。たしかに、彼はボストンと密接な関係を有するものの、一般的意味での知識人の範疇にはあてはまらない。なぜならば、ロッジはハーヴァード大学において政治学での最初の博士号を授与されたものの、その後、連邦議会の政治に身を投じていったからである。ともあれ、一八九〇年代まだ駆け出しの議員だった彼は、移民問題においてジンゴイステイックな政策を求める急先鋒であった⁽³⁴⁾。一八九一年、ロッジは一つの統計分析結果を発表し、アメリカの人びとが合衆国の発展にどの程度寄与しているかを明らかにした。そのなかで彼は、アングロ・サクソン系が圧倒的地位を占めてきており、能力の点でそれ以外のあらゆる民族は劣位にあることを暗に示唆した。そうしたアングロ・サクソン人種の貢献に照らし合わせて、「新移民」の流入が「わが民族の構成そのものに重大かつ危険な変化」をもたらす虞のあることを強調するのだった⁽³⁵⁾。こうしたニユーイングランドのインテリ層にみられた「排外意識」は、当時流行した社会進化論の思想に多分に影響されていたのであり、「新移民」によって量的に駆逐され、やがて「自然淘汰」の運命を辿らざるをえないことを極度に懸念した結果

と考えられよう。

これに対して、労働界はもっと生活に密着した現実的利害関係のために、「新移民」を歓迎することができなかった。先に「一九世紀後半のアメリカは総じて経済的活況を呈した時代」と述べたが、厳密には、一八七〇年代以降、不況にも見舞われていたのである。それ故、労働争議も多発し、労働者側は経営者側との交渉力を高めるために数の結集に迫られた。一八八〇年代前半には、あらゆる労働者を包括的にまとめる全国規模の労働組織として、「労働騎士団(Knights of Labor)」が台頭した。しかし、「労働騎士団」の指導者たちはストライキを嫌い、交渉力にも難点があり、経営者側の反撃もあって、九〇年代には事実上消滅した。それに替わって登場したのが、職能別組合の全国的連合体である「アメリカ労働総同盟(AFL)」であった。ユダヤ系イギリス移民のサミュエル・ゴンパースが指揮するこの組織は、熟練労働者を重点的に結集させることに努めたのである。⁽³⁶⁾

しかし、まさしくその点が「新移民」との関係で問題を惹き起こした。職能別に熟練労働者を組織化すれば、たしかに賃金闘争で強い立場をとれることになる。ところが、経営者側は低廉な賃金を支払うだけで、「新移民」から未熟練ながら労働者を雇い入れることができたため、ゴンパースらの目算は外れた。かくして、先住の熟練労働者にとって、「新移民」は同じ労働者階級であっても、自分たちの賃金水準、ひいては生活水準を下げる「敵」⁽³⁷⁾だった。その結果、一九世紀末以後、移民問題でゴンパースとロッジがスクラムを組むという「奇妙な同盟」⁽³⁷⁾さえみられたのである。それはあたかも「新移民」が、「下部構造」と「上部構造」の双方から「冷たい風」を受けてしまったかのようなのである。

いずれにしても、「新移民」にとって、新天地での生活も「イバラの道」であることに変わりはない。しかし、「抑圧された人びとのための避難所」において、「希望の灯」はまったく消えてしまったのだろうか。それは、まばゆいほどとは決して言えないにしても、依然として灯されていたのである。一九世紀後半のアメリカは、急速な工業化に成功を

収めた反面、企業の独占化、労働者酷使、政治腐敗、モラルの低下などのさまざまな社会的矛盾を生み出した。こうした社会状況に不満や疑問を抱いた人びとのなかから改革を求める声が高まり、その動きは二〇世紀初頭から第一次世界大戦までのアメリカを「革新主義（プログレッシヴィズム）」一色で染めるほどの盛り上りをみせたのである。実は、この社会改革の波が「新移民」にも打ち寄せ、僅かながらも彼らに「福音」と「救済」がもたらされていった。

社会改革の動きは、プロテスタントの諸教派のなかにもみられた。それまでの教会は、一般的傾向として、もっぱら個人の魂の救いに重点がおかれ、社会的問題に関心を寄せることはなかった。ところが、労働問題などのさまざまな社会矛盾が噴出し、そうした問題に教会も取り組まざるをえなくなり、新しい神学が打ち出されていった。それは教会が社会的救いに乗り出すことを求めたため、「社会的福音（Social Gospel）」と呼ばれ、アメリカにおけるプロテスタントの宗教運動となった。かつてプロテスタントの宗教指導層は、ジョサイア・ストロングに代表されるように移民に対して冷やかな態度をとったが、いまや社会的弱者である「新移民」に対し、「救いの手」を差し伸べることを説くに至った。⁽³⁸⁾

「革新主義」の運動のなかでは、女性の社会運動家の活躍が目立った。彼女たちは、婦人参政権の実現や婦人の労働条件の改善などを目指す一方、貧民街に住み込んで生活の「救済」にあたる、いわゆる「セツルメント（settlement）」の活動にも積極的に携わった。この運動の中心人物であったジェーン・アダムズは、「一八八九年シカゴの移民地区にハル・ハウスを設立し、貧民の更生と文化向上の拠点とした。」⁽³⁹⁾こうした活動は女性活動家やソーシヤル・ワーカーによって、シカゴばかりでなくニューヨークなど移民が集中する大都市にひろがり、「新移民」を大いに勇気づけたのである。しかも、注目に値するのは、ミス・アダムズらは、移民が持ち込んだところの伝統文化に理解を示し、「真のコスモポリタン社会は古い文化と新しい文化とが混合するなかから生まれるだろう」という考えを持つに至った点であろう。⁽⁴⁰⁾

こうした「革新主義」運動の恩恵に与って、「新移民」の側にもアメリカ社会の可能性に夢を託そうとする意思が表明されていった。その一つを戯曲において、もう一つを自叙伝のなかに見出すことができよう。ユダヤ系イギリス人作家、イスラエル・ザングウィルは、戯曲『人種の坩堝 (The Melting Pot)⁽⁴¹⁾』を書き、一九〇九年に上演されると大変な好評を博した。彼自身は決してアメリカに定住したのではないが、ロシア系ユダヤ人の他国への移民を助ける協会を指揮して、移民問題に関わった人物である。『人種の坩堝』は、ロシア系ユダヤ人の青年作曲家とキリスト教徒でロシア系移民のうら若き女性との恋物語である。しかし、二人の間には乗り越えなければならぬ障害があった。すなわち、青年作曲家の家族はロシアで迫害を受け、彼のみアメリカに渡ったのだが、その彼が恋心を抱いた女性の父親が実はポグロムに関わっていたという設定なのである。彼はそれを克服して、ついに結婚する。

ザングウィルは、青年が女性に向かって言うセリフのなかに、アメリカ社会のすばらしき可能性を次のように織り込んだのである。「ここに偉大なルツボがあるのだ。どよめき、ブツブツとたぎるルツボの音がきこえないかい？ケルトも、ラテンも、スラヴも、チュートンも、ギリシア人もシリア人も、黒人も黄色人種も、ユダヤ人も非ユダヤ人も、イスラム教徒もキリスト教徒も、錬金術師たる創造主が清めの火をもって溶かし融合させるのだ。⁽⁴²⁾」

同じようなアメリカ讃美は、ツァーの支配下にあったロシアを逃れてやって来た一人の叙情あふれる乙女によっても謳われた。その名をメアリー・アンティンといい、彼女は自らの遍歴を綴るために『約束された地 (The Promised Land)⁽⁴³⁾』を著わし、そのなかでアメリカを称えた。では、書名をなぜ『約束された地』としたのだろうか。それは、アメリカに來れば、惨めな境遇にあった過去をすべて清算し、まったく新しい人間として生まれ変わることができたからである。⁽⁴⁴⁾ その意味でアメリカは、新天地としてまさしく『約束された地』と呼ぶに相応しい場所であったのだろう。

いずれにしても、世紀転換期において、アメリカの岸边に微かながらも「希望の灯」が燃え続けていることが、「新移

民」の眼にも確認できたのである。ただし、彼らが受ける冷たい「北風」は、年を経るごとに強まっていたのである。

五 「北方人種 (Nordic)」概念の登場と人種主義

二〇世紀に入つての最初の一〇年は、「新移民」を中心とするアメリカへの移民の流入がピークに達した時代であった。当然の成り行きとして、ネイティブイズムの勢いも増すことになる。「新しい人びと」を正式に締め出そうとする法制化の動きは、すでに一八八〇年代から始まっていた。まずその射的にされたのは、「チンク (Chink)」と呼ばれ、蔑まされることの多かつた中国人であった。彼らは低廉な労働力を提供する「苦力」として、大陸横断鉄道の建設に多大な貢献をした。ところが、鉄道完成後、新しい仕事を求めて西海岸の諸都市に殺到すると、そこで白人労働者との間で職争いとなった。その争いに敗れた白人、特にアイルランド系の労働者が、『サンフランシスコ・クロニクル』などのイエロー・ジャーナリズムを味方につけて排撃の狼煙を上げた。一八八二年、連邦議会は一〇年間を時限とする「中国人排斥法」を成立させ、中国人移民を全面的に禁止した。その後、同法は、一八九二年および一九〇二年に更新されていった。かくして、アメリカの移民を規制（この場合には、禁止）する「法的フェンス」が最初に設けられたのは東洋系のなかの中国人に対してであったが、この出来事は「一九二四年移民法」の構造を前もってほのかに示すものであった。つまり、東洋系がマイナスの意味で「別格」として取り扱われたことは否めない。

はたして、門戸を閉ざされた中国人に替わって太平洋を横切つた日本人も、ほぼ同じような経緯を辿って排斥の対象となつていく⁽⁴⁵⁾。しかも、差別の度合は中国人以上であり、一九〇一年に「米國産業委員会」によつて出された報告書のなかで、日本人は「あらゆる点で中国人を下回り、ずるくて信頼が置けず、不正直だ⁽⁴⁶⁾」と断じた。日本人移民に対する排斥の主たる理由は、中国人の場合と同様、白人労働者との職争いにあった。しかし、日露戦争における日本の勝利は、

もう一つ別の要素を加えていくのだった。すなわち、「黄禍論 (Yellow Peril)」の台頭である。日本が白人の帝国、ロシアを敗北せしめたことで、ヨーロッパではにわか過去における黄色人の襲来という歴史的記憶が思い起こされ、「黄禍」が叫ばれていく。なかでも、ドイツ皇帝、ヴィルヘルム二世は、「…今もし日本をして支那を制御せしめ、その多衆の人民を指揮せしめんか、欧州はついに必ずその攻撃を被るに至るべし、…」⁽⁴⁷⁾と日本の脅威を喧伝するのだった。

こうした「黄禍論」はヨーロッパのみに留まらず、ただちにアメリカにも飛び火した。ホーマー・リーは、一九〇六年、『無智の勇氣 (The Valor of Ignorance)⁽⁴⁸⁾』を著わし、日米戦争不可避論を説いたことでよく知られているが、同時に彼は、移民の急増によってアメリカの国力が低下し、その結果、日本の脅威が増幅されているという論を展開したのである。リー以外にも、人種論的要素を含んだ「日米未来戦物」が続々と登場した⁽⁴⁹⁾、また、アメリカ海軍のなかには、「オレンジ作戦計画」のように日本を第一の仮想敵国とする戦略がすでに練られ始めていた。こうしたウォー・スケアは、そのほとんどが「黄禍論」に根差していたのである。⁽⁵⁰⁾

ところで、移民と絡めて「黄禍論」が最も激しく叫ばれたのは、日系移民が集中している西海岸であったことは当然である。なぜならば、日本の躍進と日系人とを重ね合わせて考えたからである。しかし、こうした人種的議論は、中身を変えた形で南部の白人に危機意識を与えていった。南部の白人は、黒人が同じ有色人種である日本(人)に刺激されて、永年の社会的劣勢状態を覆そうと白人に立ち向かってくるのではないか、ということを恐れたのである。それまで南部の白人にとって移民問題は、東部、中西部、そして西海岸などに比べると、さほど自らに直接関わるような差し迫った事柄ではなかった。ところが、「新移民」勢力の台頭によってそれが黒人問題と結び付くと、もはや他人事ではなくなり始めた。すると南部白人は、ネイティブイズムへと傾いていくのだった。⁽⁵¹⁾

同様のことは、ヨーロッパからの「新移民」との関係において、東部、中西部におけるアメリカの先住白人について

も当てはまった。彼らにとっての「禍」は、西海岸における日系人、南部における黒人ではなく、同じ「白人」であった。つまり、白人内部において、「差別化」を行なう必要に迫られていた。その任にあたる一人のネイティヴィストが現われる。その名をマディソン・グラント⁽⁵²⁾といい、彼はマンハッタンの生活をこよなく愛し、貴族趣味にあふれる生粋のニュー Yorker であった。グラントは、系統学を専門としつつ、「ニューヨーク動物学協会」を創設し、後に会長を務め、多くの指導的生物学者や優生学者とも交流を深めた。ニューヨークという土地柄を反映して、彼はユダヤ移民を特に忌み嫌った。

グラントは、白人内部の人種的「差別化」を目的として、一九一六年に『偉大なる人種の終焉 (The Passing of the Great Race)⁽⁵³⁾』を著わした。これは、年来の持論をまとめあげたものであるが、科学的衣裳をまといながらも、まさしく人種偏見に満ち満ちていたと言えよう。彼は、まず、「メンデルの法則」を援用して、異人種間の混合が人種の質や能力を低下させることにつながるとし、人種を純粋に保つことを説いた。次に、人種の観点からヨーロッパ史に迫り、ヨーロッパ人を三つの人種に分類し、そこに文化的優劣をほどこした。すなわち、第一は、中欧ならびに東欧に位置する「アルプス人種 (Alpine)」であり、彼らはずっと小農民であり続けた。第二は、「地中海人種 (Mediterranean)」であり、彼らは少なくとも芸術および知的才は発揮してきた。しかし最も、優れているのは、金髪の白人で、北欧に位置する第三の「北方人種 (Nordic)」だとした。そして、アメリカの初期における人種構成は、純粋に「北方人種」のみで占められていた。しかしいまや、「アルプス人種」、「地中海人種」、そしてユダヤ系雑種が、群れとなって先住の白人種を駆逐しようとしている。もし彼らを締め出さない限り、優秀な「北方人種」を守ることは困難である、というのがグラントの最終的結論であった。

かくして、一九〇〇年代および一〇年代前半のネイティヴィストは、「社会進化論」と「優生学」とを掛け合わせた人

種主義的色彩の濃い内容であったように思われる。また、その度合に関しても、ネイティヴィズムの心のなかではすでに「排斥の炎」が発火寸前の状態にあったと言えよう。しかし、それを法律として具現化させるためには、カリフォルニア州の「第一次外国人土地法」のような例外を除いて、さらに他の要因が介在する必要があった。

六 アングロ・サクソニズムへの統合

ヨーロッパ系移民の規制を政治的イシューとして取り上げようとする全国的動きは、議会内においてすでに一九世紀末頃からみられたものの、大統領が拒否権を発動することで法制化を封じ込めてきた。しかし、二〇世紀に入り、いよいよ「新移民」の問題を放置できない状態と判断した、時の大統領、セオドア・ローズヴェルトは、一九〇七年、この問題を調査・検討する機関の設置を命じた。その結果、委員長の名前に因んで、いわゆる『ディリンガム・リポート (Dillingham Report)』として有名な、二一巻から成る膨大な報告書が一九一一年に出された。同報告書が下した結論の骨子は、次のようなものであった。すなわち、「南欧、東欧からの移民はより貧しく、知的面で劣り、一般に同化力に欠けるため、北欧、西欧からの移民に比べると望ましくない人びとである」と断じた。⁽⁵⁴⁾すでに、公的機関の一部にもネイティヴィズムの芽が吹き出していたわけである。では、その「芽」が摘まれることなく、逆に「開花」させてしまったのはなぜであろうか。いよいよ、「一九二四年移民法」が制定される直接原因の究明に迫る秋が到来した。

第一次世界大戦は、アメリカの移民問題にも少なからざる影響を与えた。アメリカがドイツの無制限潜水艦作戦により伝統的な中立主義の立場を放棄して参戦に踏み切ると、アメリカ国内には「ナショナリズムの炎」が燃え上がった。とりわけ、「アメリカ保護協会 (American Protective League)」のような、⁽⁵⁵⁾さまざまな愛国主義的団体は、人びとにアメリカへの完全な忠誠心を誓わせようと、「一〇〇%アメリカニズム」のスローガンを掲げていった。

第一次世界大戦への反応として表出したアメリカのナショナリズムがそれ自体、偏狭的かつ排他的で、しかも国粹的なものであったとは言えないにしても、ひとたび国内に抱えるさまざまなエスニック集団と結び付くことによって別の次元における狭隘性を惹起した。すなわち、国内の結束にとってマイナスとなる不安定要因は、「非アメリカ的」として除去されることになる。そうした排除の対象が、主としてドイツ系のものに向けられたのは当然の成り行きであった。たとえば、ドイツ語教育の禁止、ハンバーガーの「自由サンドイッチ」への改名、ドイツ音楽の演奏禁止などであった。また、かりにドイツ系アメリカ人がドイツ語訛りの英語を話したり、戦争債券を買わなかったりした場合、疑いの目で見られることも多かった。さらに、一九〇五年に設立され、ドイツ系移民が多く加盟していた急進的労働組織、「世界産業労働組合（IWW）」は、「一九二四年移民法」成立の立役者であったアルバート・ジョンソン議員（ワシントン州、共和党）らによって、徹底的に攻撃されたのである。⁵⁶

戦時下での「一〇〇%アメリカニズム」は、連邦法においても顕れ、強化された。不服従、不忠誠、反乱を未然に防いでいくために、一九一七年には「スパイ法」、一九一八年には「治安法」が、それぞれ制定されていった。そして、移民との関係では、「読み書きテスト（Literacy Test）」条項や日本人を例外としてアジア人の入国を禁止した、いわゆる「太平洋三角地帯」条項などを含む「包括的移民法」が、一九一七年に成立した。「読み書きテスト」条項は、移民に対し読み書きの試験を課し、不合格になった者は移民入国を認めないというもので、すでに一九世紀末より議会上程されていたが、歴代の大統領が拒否権を行使して成立には至らなかった経緯を持っている。また、「太平洋三角地帯」条項は、一連のアジア人蔑視の所産の一つであった。いずれにしても、「望ましくない人びと」、つまり「非アメリカ的」要素を除去することで、国内の結束、安寧を確保しようとしたわけである。

国内秩序の紊乱を阻止しようとするもう一つの動きとしては、いわゆる「赤狩り」が指摘できよう。一九一七年のロ

シア革命の成功は、アメリカ人に甚大な衝撃を与えた。私的所有権の禁止や「唯物論」的発想は、アメリカの伝統と真つ向から対立する危険思想とみなされたからである。かくして、「赤の脅威(Red Scare)⁽⁵⁷⁾」は、アメリカ全土を駆け巡った。たとえば、一九一八年一月一日の『ニューヨーク・タイムズ』紙社説は、ドイツの敗北によって中欧の専制政治が消失したことを喜びつつも、新たな勢力の台頭を憂慮するのだった。すなわち、「プロレタリアートという一階級が他のすべての階級の人びとを支配するというポリシェヴィキの暴政の精神と論理が、人びとの血液にはいり込んだペスト菌のように、ドイツをおかしはじめている。無差別の殺人と破壊の恐怖がひろがっている」と論評した⁽⁵⁸⁾。こうしたボルシェヴィキに対する見方は、当時におけるアメリカの思潮を代表するものであった。

しかも、移民史の文脈で見逃すことができないのは、「第一次世界大戦直後の激しい労使の対立、ストライキや暴力行為などはすべて、このボルシェヴィズムの影響を受けたアメリカ国内の新移民——ことにロシア系——と結びつけられるに至った⁽⁵⁹⁾」点であろう。実際、アメリカに渡ったロシア系農民は、ボルシェヴィキ体制に好感をもって観ていたし、労働争議や「世界産業労働組合」といったラディカルな労働組合には、多数の「新移民」の人びとが参加していたのである。こうした状況を目の当たりにして、「アメリカ独立革命の娘たち (The Daughters of the American Revolution)」といった愛国主義的団体は、「新移民、締め出し」の大合唱を始めた⁽⁶⁰⁾。

そうになると、「赤の脅威」は単に私的な問題でなくなり、公的イシューとして政府レベルでもその除去のための対策が本格的に検討されるようになった。その主役を演じたのが、一九一九年三月、司法長官に就任したミッチェル・パーマーであり、補佐役がエドガー・フーヴァーであった。彼らは、つぎつぎと起こる労働者のストライキや政府官吏の私邸に対する爆撃事件などが「過激分子(radical element)」の策動によるものとして、その罪を転嫁した。しかも、こうした分子たちが移民のコミュニティーのなかに紛れ込んでいると公言し、正義の名のもとに「新移民」に対して、誹謗、

中傷、脅迫が何のためらいもなく行なわれていった。それは、ヨーロッパ中世の魔女狩りを彷彿させ、まさしく「赤狩り」と呼ぶに相応しい様相を呈した。この「赤狩り」旋風によって、国外追放処分となったアメリカ在住外国人は二四六名にすぎなかったものの、逮捕された人びとはそれをはるかに上回る数であった。⁽⁶¹⁾ いずれにしても、一九二〇年四月のマサチューセッツ州サウス・プレイントリーにおける「ニコラ・サッコとバルトロメロ・ヴァンゼッティ事件」が典型的に示しているように、第一次世界大戦後における「赤狩り」の構造は、「アンティラディカリズム」と「新移民排撃」とが組み合わさって形成された点に特徴がある。

さらに、「非アメリカ的」なものを一掃しようとする「北風」は、風向きを変えて別の「新移民」の肌にも吹き付けた。その寒風に晒されたのは、主としてユダヤ人とイタリア人であった。この期のユダヤ人に対するネイティヴィズムの認識構造は、三つの柱によって組み立っていた。第一の柱は、キリスト教とユダヤ教との伝統的宗教対立である。第二の柱は、シェークスピアの『ヴェニスの商人』に登場する強欲な高利貸しの「シャイロック」的イメージである。そして第三の柱は、ポグロムの犠牲によりロシア系ユダヤ人が多かったため、ボルシェヴィズムと結び付けて見られがちだった点である。

アメリカのユダヤ人は一九世紀末あたりから金融界を中心に頭角を現わし、「マネー・パワー」による影響力の行使がアングロ・サクソン系白人にとって脅威の存在に映り始めていた。さらに、ユダヤ人持ち前の教育重視ゆえにアイヴィー・リーグなどへの進学率が高まると、脅威は一層募っていった。その結果、一九一九年のニューヨーク大学を先頭に、コロンビア、ハーヴァードといった大学が、つぎつぎとユダヤ人学生に対する入学割当制を導入していった。その他、社会生活のさまざまな局面において、ユダヤ人への「差別」や「いやがらせ」が加えられた。⁽⁶²⁾

こうした「反ユダヤ主義 (Anti-Semitism)」の風潮をさらに煽っていったのが、T型フォードで有名な自動車王、ヘ

ンリー・フォードであった。彼がユダヤ人を敵視したのは、ロシア革命の背後に国際ユダヤ資本の影を見て取ったことと、デトロイトの工場群で展開するストライキが、トロツキーに共鳴した在米ユダヤ人によってコミンテルンの指示のもとに策動されていると踏んだからである。⁽⁶³⁾そこでフォードは、一九一八年に『ディアボーン・インディペンデント (Dearborn Independent)』という新聞を買い取り、一九二〇年から刊行を開始し、「反ユダヤ主義」の論陣を張っていた。その論調は、ユダヤ民族が世界を汚染し、世界支配を策謀している、といった見方で貫かれていた。⁽⁶⁴⁾

では、イタリア人に対する「北風」模様は、どのようなものであったろうか。「旧移民」の人びとは、暴力、賭博、麻薬、売春、酒などの「マフィア」に纏わる一般的イメージと重ね合わせてイタリア人を見ていた。⁽⁶⁵⁾カトリック教徒であることも、マイナス・イメージの大きな要因であった。しかし、この期においてはもう一つ特殊な要素が介在していたのである。ピューリタニズムの伝統のなかから生まれた禁酒の運動は、「革新主義」の時代においてフランシス・エリザベス・ウィラードなどの女性を中心に盛り上りをみせ、ついに一九二〇年、「全国禁酒法」として結実した。制定の背景には第一次世界大戦期における綱紀の肅正と道徳の高揚が働いていたことは否めない。しかし、重要なことは、「禁酒法」が施行されたものの、アル・カポネなどの「マフィア」による密造、密売が絶えなかった点である。それが、「マフィア」イタリア人」というステレオ・タイプのイメージを定着させ、イタリア系移民はますます侮蔑の対象となった。

かくして、「二〇〇%アメリカニズム」という旗のもとでのナショナリズムは、「新移民」をスケープゴートとすることで形成されたわけである。しかし、「新移民」の人びとにとってこの時代をさらに暗く、重苦しいものにさせたのは、「クー・クラックス・クラン (KKK)」の再興であった。⁽⁶⁷⁾もともと南北戦争後の「再建期」に、黒人に対する白人の優位を唱えてテネシー州で結成されたこの組織も、暴力を伴うあまりの過激な行動のために政府の取り締まりによって一八七〇年代以降は鳴りをひそめた。ところが、一九一五年ジョージア州において、かつてメソヂイスト教会の牧師の経

験もあるウィリアム・シモンズによって、KKKは再び息を吹き返した。新しいKKKは、一九一〇年代後半および二〇年代の社会状況を反映して、単に黒人への攻撃ばかりでなく、反カトリック、反ユダヤ、反「新移民」、反ボルシェヴィキ、プロテスタント至上主義、道徳主義などを運動の目標とした。「会員には社会的・経済的にあまり成功していない下層中流階級に属する因習的なアングロ・サクソン系の人びとが多かった⁽⁶⁸⁾」ということは、KKKが「一〇〇%アメリカニズム」を「大衆面」から支えた組織の一つであったことを意味し、また「アメリカニズム」の中身がアングロ・サクソン文化への賛同にあったことを物語っていよう。

「新移民」にとってこの期のアメリカは、いわば八方塞がりの状態であった。それに追い撃ちをかけていったのは、貴族主義的知識人層のネイティヴィズムである。一九一六年、マディソン・グラントの『偉大なる人種の終焉』が出版されると、その後、ぞくぞくとグラントの「北方人種優越説」に共鳴する知識人が現われる。なかでも、マサチューセッツ州ブルックラインの法律家、ロスロップ・ストッダードは、グラント説を一〇〇パーセント継承し、「劣等人種」の脅威を喧伝することに努めた⁽⁶⁹⁾。その他、ハーヴァード大学のエドワード・イーストやイエール大学のエルスワース・ハントントンといった有名な遺伝学者も「北方人種優越説」を支持し、暗に移民規制を主張するのだった⁽⁷⁰⁾。

さらに注目すべき事柄は、「新移民」排斥の急先鋒を行く、アルバート・ジョンソン連邦下院議員が、ネイティヴィストの有力な科学者たちと密接なつながりを持っていた点であろう。ジョンソンが連邦議会下院に最初の当選を果たしたのは一九一二年のことであったが、彼の選挙地盤であるワシントン州南西部はアメリカにおける製材業の中心地であった。興味深いことに、この地方にはラディカルな労働者組織として知られた「世界産業労働組合」や日本人移民を嫌う人びとが多数おり、ジョンソンはまさにそうした票を巧みに取り込んでいったわけである⁽⁷¹⁾。それ故、連邦議員として全米のネイティヴィストたちと「連帯」することが、彼の政治生命を長くさせる秘訣であったと言えよう。こうした流れ

のなかで、彼は「新移民」の流入を快く思わない東部の貴族主義者たちとも交流を深めていった。

一九二〇年頃に至ると、ジョンソンはマディソン・グラントと緊密な連携をとって「新移民」を排斥する法制化のための政治活動を積極的に展開した。さらに、彼はグラントの仲介により、ロングアイランドのコールド・スプリング・ハーバーにある遺伝学研究所の優生学者たちと知己を得ることになる。とりわけ、人種問題に関するジョンソンの知的アドバイザーとして協力したのが、チャールズ・デイヴァンポートと彼の右腕のハリー・ローリンであった。デイヴァンポートはアメリカ国民の遺伝的特徴を跡付けるための研究所を設立した人物であり、ローリンはアメリカの移民政策が経済的観点より科学的根拠に裏付けられた人種的配慮に基づくべきだと主張した。両者とも、「新移民」が流入することによって「旧移民」の人種的資質が劣化することを恐れたのである。コールド・スプリング・ハーバーは遺伝学の研究村のような雰囲気醸し出していたが、一九二三年には、当地の「優生学研究協会 (Eugenics Research Association)」が会長にアルバート・ジョンソンを選出した。⁽⁷²⁾ このことはまさに「一九二四年移民法」制定の前夜的狀況を象徴的に物語っていた。

かくして、一九一〇年代後半から二〇年代前半におけるアメリカの社会環境は、さまざまな局面において「黄金の扉」を閉ざす方向に動いていた。そこに通底する考えは、アングロ・サクソン文化を中心とする「旧移民」の白人勢力が自分たちの基盤ないしは優位性を喪失してしまうことへの危惧の念であったように思われる。それ故、「新移民」の流入を法的に制限または禁止しようする時は、まさに満ちていた。

その第一弾は、ウィリアム・ディリンガム上院議員によって法案化され、議会での可決、そしてハーディング大統領の署名を経て成立した「一九二一年緊急割当法」であった。同法の骨子は、一九一〇年の国勢調査を基にその時アメリカに居住していた外国生まれの人口を出生国別に分類し、その出生国別人口の三パーセントに当たる人数を、年間移民

入国許可数として各国に割り当てるものであった。この法律の意図が、南欧、東欧、およびロシアからの移民を制限しようとする点にあったことは明らかである。なぜならば、アメリカに遅れて入ってきた「新移民」にとって、割当のための基数値となる国勢調査の年が過去に遡れば遡るほど人数が少なくなり、したがって、不利になるからである。これにより、移民制限の対象がある特定の白人にまで拡大されたわけであり、その意味で大きな政策転換であったと言えよう。⁽⁷³⁾

ところが、現実には法律が予定した通りの成果が現われず、ネイティヴィストの不満は募り、一層厳しい制限を求める声が高まっていく。その要望に積極的に応えていった連邦議員が、下院ではアルバート・ジョンソン、上院ではヘンリー・キャボット・ロッジであった。ジョンソンは一九二二年、ロッジは一九二三年にそれぞれ独自の法案を提出し、「緊急割当法」を上回る厳しい移民規制の法制化に取り組んだ。その後、さまざまな修正案が出され、紆余曲折を経て成立したのが「一九二四年移民法」である。

その内容は、基本的に先の「緊急割当法」の場合と同じ発想に基づいていた。ただし、基数値となる国勢調査の年を一九二〇年に移し、割当を二パーセントに下げたことで量的規制に縛りが一層かけられた。もう一つ指摘されなくてはならない点が、本稿の一章において言及したところの、「帰化不能外国人の入国禁止条項」であった。この条項が盛り込まれたことにより、実質的にそれに相当する日本人はアメリカへの移民を試みようと最初から門前払いをくわされる羽目になるのだった。したがって、日本側からすれば、この法律を「排日移民法」と称したことはある意味で当然の帰結だったと言えよう。

むすびにかえて

「一九二四年移民法」の制定過程をめぐるアメリカ側から眺めた歴史探訪の旅も、いよいよ終わりを迎えた。そこで最後に、この「旅」を振り返り、特に印象深かった情景を簡単にスケッチしてみたい。

まず第一には、一九二四年までの移民史全体を通して常に見え、隠れしていたのは、アングロ・サクソニズムの影であった。建国以来、新しくやって来た移民たちがかりにアングロ・サクソン文化と著しく異なった性格を保有していた場合、彼らに同化を求めた。ところが、あくまでも自分たちの文化を守ろうとすると、諸々の社会的制裁が課せられていった。

第二には、経済的情景が浮かんでくる。新参者が低廉な労働代価を武器に先住者の職を奪う状況が顕著になると、先住者がたとえアングロ・サクソン文化を共有しない人であったとしても、新参者に対する排斥運動に与するのだった。その際、かつて自らが被った苦難はどこかに捨て去られるか、一時的に棚上げされるのである。

第三には、特に「一九二一年緊急割当法」および「一九二四年移民法」に限って見た場合、立法の主たる目的は南欧、東欧、そしてロシアからの「新移民」を制限することにあつたのであり、日本からの移民が規制対象の中心に位置していたとは思われない。ではなぜ、最終的にいわゆる「排日条項」も挿入されたのか。それは、太平洋沿岸および南部出身の議員がきわめて積極的に働きかけを行なつたためにほかならない。⁷⁴⁾

そして最後に忘れ得ぬ姿は、アメリカの東洋人に対する移民政策の構図である。アメリカの移民史には、程度の違いはあるにせよ、人種、民族、宗教、文化、国籍を問わず、差別ないしは区別の問題が存在した。実際、「一九二四年移民法」では白人であっても民族、宗教、文化などの違いによって差別的措置がとられた。また、同法は、ラテン・アメリカ

カからの移民を規制の対象からはずしていた。ところが、東洋人だけは他の地域からの移民と質的に異なる処遇を受けた。すなわち、他の地域からの移民は量的規制に遭遇したとしても、東洋人のように完全なシャットアウトにはならなかった。東洋人は、マイナスの意味において「別格」扱いされたのである。東洋人と非東洋人との間に明確な線を引いたのが、「一九二四年移民法」の歪んだ構図であった。⁽⁷⁵⁾

(1) ただし、ここで注意を要するのは、一九六五年移民法によってアメリカが移民の無制限な受け入れを約したわけではなく、東半球と西半球とに分けてそれぞれの年間受け入れ総枠を明確に設けている点である。

(2) 『朝日新聞』(東京朝刊)、一九九五年五月一〇日

(3) 大下尚一・有賀貞・志邨晃佑・平野孝編『史料が語るアメリカ』有斐閣、一九八九年、一七〇頁。

(4) 『改造』一九二四年五月号、七八頁。(なお、漢字は現代表記とした。以下、同様。)

(5) この点に関しては、長谷川雄一「一九二〇年代・日本の移民論(2)」『外交時報』一九九〇年一〇月号、七二―八五頁に詳しい。

(6) 吉田忠雄『国辱』経済往来社、一九八三年、二二〇―二二七頁を参照。なお、特に徳富蘇峰に焦点を絞っての分析については、三輪公忠「徳富蘇峰の歴史像と日米戦争の原理的開始」芳賀徹、平川祐弘、亀井俊介、小堀桂一郎編『西洋の衝撃と日本』東京大学出版会、一九七三年を参照。また、「自由、平等、真のキリスト教国」というアメリカの理想像を讃美して止まらなかった内村鑑三は、そうした理念を放棄した現実のアメリカに落胆し、徳富とスクラムを組みながら反米感情を顕にするのだった。詳しくは、亀井俊介『内村鑑三』中公新書、一九七七年、二〇六―二二〇頁を参照。

(7) この点に関して、有賀貞「宿命論的対立観を排す」『外交フォーラム』一九九二年四月号、三八頁を参照。

(8) 有賀貞『アメリカ史概論』東京大学出版会、一九八七年、二一九頁。

(9) 「一九二四年移民法」の主たる対象が南欧、東欧、そしてロシアからの移民にあったことを前提としながら、「排日条項」の問題を本格的に取り扱った研究として、飯野正子「米国における排日運動と一九二四年移民法制定過程」『津田塾大学紀要』一九七八年、No. 10および有賀貞「排日問題と日米関係」入江昭・有賀貞編『戦間期の日本外交』東京大学出版会、一九八四年が挙げられよう。

(10) 大下尚一ほか編、前掲書、二五頁。

(11) 訳文は、チャールズ・ビーアド、メアリ・ビーアド、ウイリアム・ビーアド著、松本重治、岸村金次郎、本間長世訳『新版アメリカ

アメリカの移民政策におけるエスニック問題

カ合衆国史』岩波書店、一九六四年、四一三頁を使用。

- (12) ここで言う「広義のイギリス系」とは、イングランド系に加えて、ウェールズ系、スコットランド系、スコッチ・アイリッシュ系を含むものである。

- (13) この点に関する詳細な記述は、明石紀雄・飯野正子・田中真砂子『エスニック・アメリカ』有斐閣選書、一九八四年、四七―六三頁を参照。さらに、アメリカにおける「アングロ・サクソニズム」の特徴ならびに生成過程を体系的に論じたものとして、Reginald Horsman, *Race and Manifest Destiny* (Harvard University Press, 1981) が参考になる。

- (14) 有賀、『アメリカ史概論』前掲書、二〇二頁。

- (15) 本稿では紙幅の関係上、この三者について詳述できないため詳しくは、Roger Daniels, *Coming to America* (HarperCollins Publishers, 1990) に譲りたい。

- (16) 竹沢泰子氏によれば、WASPという用語は、「一九六〇年代の文化的多元主義の中で台頭する少数民族と彼らとの感情的対立を背景にして生まれた言葉」であって、それ以前から使用されていたわけではないことである。詳しくは、竹沢泰子「ピューリタンの夢」綾部恒雄編『アメリカの民族』弘文堂、一九九二年、三八―六三頁を参照。

- (17) 有賀、『アメリカ史概論』前掲書、二〇七頁を参照。

- (18) 森杲『アメリカ資本主義史論』ミネルヴァ書房、一九七六年、一六〇―一六一頁を参照。

- (19) Victor Greene, "IMMIGRATION POLICY," Jack P. Greene(ed.), *ENCYCLOPEDIA AMERICAN POLITICAL HISTORY*, [II], (CHARLES SCRIBNER'S SONS, 1984), pp. 583-584 を参照。

- (20) 詳しくは、Daniels, *op. cit.*, pp. 266-269 を参照。

- (21) Alan M. Kraut, "NATIVISM," Greene (ed.), *op. cit.*, pp. 863 を参照。

- (22) もっとも、ドイツ系の移民にもカトリック教徒が含まれていたものの、彼らは同じチェートン民族という親近感に加え、すでに植民地時代からペンシルヴァニアを中心に入植・同化に成功した先達の存在にも助けられて、アイルランド人ほどの差別には遭遇せず、アングロ・サクソン文化に融合できた。また、スカンディナヴィア系の人びとは多くがルーテル派に属し、宗教上の摩擦要因はなかった。この点に関して、岩野一郎「人種のるつぼ」本間長世編『アメリカ世界II』有斐閣新書、一九八〇年、六六―六九頁が参考になる。

- (23) 有賀、『アメリカ史概論』前掲書、二〇七―二〇八頁を参照。

- (24) また別の理由として、ネイティブ・イスト側が社会的進化論の影響の下、民族の混合を通して自然淘汰の生存競争に勝ち残れる自信を持ったためだ、とする解釈を提示しているものに、JOHN HIGHAM, *Strangers in the Land* (2nd ed., RUTGERS UNIVERSITY

PRESS, 1988), pp. 19-23 がある。

- (25) アイルランド人と「ボス」によるマシーン政治」について、飯野正子「『ボス』とカトリック」綾部編、前掲書、一五二―一五六頁を参照。また、移民を絡めて、都市政治の実態を分析したものに、岩野一郎「都市政治と移民」阿部齊・有賀貞・本間長世・五十嵐武士編『世紀転換期のアメリカ』東京大学出版会、一九八二年、九一―一二八頁がある。
- (26) 飯野正子氏によれば、こうした用語を使って最初に区別を行なったのは、「ウイリアム・P・ディリンガムを委員長とする合衆国移民委員会 (U. S. Immigration Commission) が、一九一一年にまとめた『移民委員会報告書』の中の言葉」だという。明石・飯野・田中、前掲書、八五頁。また、こうした人びとのなかで最も忌み嫌われたのはユダヤ人であった、という指摘もある。LEONARD DINNERSTEIN, *Antisemitism in America*, (Oxford University Press, 1994), p. 60.
- (27) 「プッシュ」と「プル」の用語は、明石・飯野・田中、前掲書、からの引用。
- (28) 詳しくは、同右、八五―八七頁 Daniels, *op. cit.*, pp. 185-237, Dudley Baines, *Emigration From Europe 1815-1930* (Macmillan, 1991) などを参照。
- (29) 「ボツロト」については、原暉之「反ユダヤ主義とロシア・ユダヤ人社会」『思想』一九七七年二月号、二二―三六頁を参照。
- (30) REV. JOSIAH STRONG, *OUR COUNTRY (THE BAKER & TAYLOR CO., 1885)*
- (31) HIGHAM, *op. cit.*, pp. 39-40 以下 V. Greene, *op. cit.*, p. 589 を参照。
- (32) HIGHAM, *op. cit.*, p. 141 以下 Nathaniel S. Shaler, "European Peasants as Immigrants," *Atlantic Monthly*, LXXI(1893), pp. 647-655 を参照。
- (33) HIGHAM, *op. cit.*, pp. 142-144 以下 V. Greene, *op. cit.*, p. 586 を参照。
- (34) HIGHAM, *op. cit.*, p. 96 を参照。
- (35) *ibid.*, pp. 141-142 を参照。
- (36) ここでの労働組合に関する記述は、有賀貞・大下尚一・志邨晃佑・平野孝編『アメリカ史2』山川出版社、一九九三年、六二―六八頁および野村達朗『フロンティアと摩天楼』講談社現代新書、一九八九年、一一八―一三四頁に依拠。
- (37) HIGHAM, *op. cit.*, p. 164.
- (38) *ibid.*, p. 122 を参照。
- (39) 野村、前掲書、一四四頁。
- (40) HIGHAM, *op. cit.*, p. 121.
- (41) Israel Zangwill, *The Melting-Pot: A Drama in Four Acts* (New York, 1909).

- (42) 訳文は、野村達朗『「民族」で読むアメリカ』講談社現代新書、一九九二年、一一五頁を使用。
- (43) Mary Antin, *The Promised Land* (Boston, 1912).
- (44) HIGHAM, *op. cit.*, pp. 124-125 を参照。
- (45) 日本人移民の排斥の歴史に関して、若槻泰雄『排日の歴史』中公新書、一九七二年が最も体系的にまとまっている。
- (46) 明石・飯野・田中、前掲書、一三〇頁。
- (47) 橋川文三『黄禍物語』筑摩書房、六六頁。
- (48) Homer Lea, *The Valor of Ignorance* (New York, 1909).
- (49) この点に関して、秦郁彦『太平洋国際関係史』福村出版、一九七二年、八五―九三頁を参照。
- (50) この期におけるアメリカの「黄禍論」について、麻田貞雄「アメリカの対日観と『ワシントン体制』」日本国際政治学会編『国際政治―日米関係のイメージ』三四号、一九六七年、三六―五七頁が詳しい。また、麻田貞雄『兩大戦間の日米関係』東京大学出版会、一九九三年も参考になる。
- (51) この点に関して、HIGHAM, *op. cit.*, p. 166 を参照。
- (52) グラントに関する以下の記述は、*ibid.*, pp. 155-157 に依拠。
- (53) Madison Grant, *The Passing of the Great Race* (New York, 1916).
- (54) V. Greene, *op. cit.*, p. 587.
- (55) この点に関する記述は、明石・飯野・田中、前掲書、一三四―一三六頁および HIGHAM, *op. cit.*, 204-222.
- (56) *ibid.*, p. 202 を参照。
- (57) この点に関する記述は、*ibid.*, pp. 222-223 に依拠。
- (58) 訳文は、有賀・大下・志邨・平野編、『アメリカ史2』前掲書、一九七頁を使用。
- (59) 明石・飯野・田中、前掲書、一三六―一三七頁。
- (60) HIGHAM, *op. cit.*, pp. 227-228 を参照。
- (61) 「赤狩り」に関する以上の記述は、A. M. Kraut, *op. cit.*, pp. 870-871 に依拠。
- (62) HIGHAM, *op. cit.*, pp. 277-279 を参照。
- (63) *ibid.*, p. 284 およびヘンリー・フォード著、島講一編・訳『国際ユダヤ人』徳間書店、一九九三年、一一頁を参照。
- (64) 詳しくは、フォード、同右書を参照。
- (65) 明石・飯野・田中、前掲書、九三―九四頁を参照。

- (66) この点に関して、泉昌一『禁酒運動』の諸位相「阿部・有賀・本間・五十嵐編、前掲書、一三九―一五四頁が詳しい。
- (67) KKKに関する記述は、HIGHAM, *op. cit.*, pp. 286-299 に依拠。
- (68) 明石・飯野・田中、前掲書、一四―一頁。
- (69) Theodore Lothrop Stoddard, *The Revolt Against Civilization: The Manace of the Under Man* (New York, 1922).
- (70) Ellsworth Huntington, *The Character of Races as Influenced by Physical Environment, Natural Selection and Historical Development* (New York, 1924) and Edward M. East, *Mankind at the Crossroads* (New York, 1923) を詳しく、HIGHAM, *op. cit.*, pp. 272-277 を参照。
- (71) HIGHAM, *ibid.*, p. 307.
- (72) *ibid.*, pp. 313-314 を参照。
- (73) 明石・飯野・田中、前掲書、一四四頁を参照。
- (74) 飯野、前掲論文、一四―一五頁を参照。
- (75) L・ディナスタイン氏は、東部ブラーミンのなかには、ユダヤ人をアジア人ないしはモンゴル人種とみなし、アングロ・サクソンの精神の共有はありえない、といった意識を抱く人びとが多いことを明らかにしている(DINNERSTEIN, *op. cit.*, p. 69 & pp. 94-95)。この指摘を筆者なりに推論すれば、ブラーミンにとって東洋人そのものは論外存在であったことになる。ただし、こうした点に関する厳密な研究は今後の課題として残されている。

* 拙稿は、上智大学アメリカ・カナダ研究所における三輪公忠教授主宰の共同研究会およびハーヴァード大学客員研究員(一九九四年四月―九五年三月)としての研究活動を通じて得られた成果の一部である。